

●要件など

(1) 青色申告書を提出する個人または法人であること

(2) 取得価格の合計額が500万円以上であること

(3) 製造業、旅館業については、資本金5,000万円超の場合は、取得価格1,000万円以上、資本金1億円超の場合は、取得価格2,000万円以上

●課税免除対象

(1) 家屋…対象事業の用に直接供する家屋

(2) 土地…右記家屋の敷地である土地で、取得日の翌日から起算して1年以内に当該家屋の建設着手があった土地の、対象事業の用に直接供する部分

(3) 償却資産…対象事業の用に直接供する「機械および装置」

●対象業種

製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業など（インターネットサービス業、通信販売、市場調査など）

●課税免除制度について

一定の事業用資産を取得した特定の事業所・個人に対して、固定資産税を最大3年間免除いたします。次の内容については、詳細な条件が付されている場合がありますので、事前にご確認ください。

●申請市の産業振興を図るための固定資産税の課税免除制度について

一定の事業用資産を取得した特定の事業所・個人に対して、固定資産税を最大3年間免除いたします。次の内容については、詳細な条件が付されている場合がありますので、事前にご確認ください。

●適用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの取得

●取得価格要件など

取得価格が500万円以上、資本金1億円超の場合は、取得価格2,000万円以上

●対象業種

製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業など

●資本金規模

5,000万円以下（個人を含む）
5,000万円超1億円以下
1億円超

●取得価格要件など

取得価格が500万円以上、資本金1億円超の場合は、取得価格2,000万円以上

●資本金5,000万円超の法人は新設・増設のみ

建設業協会女性部が
串間中体育館を清掃

串間市建設業協会女性部は3月8日、串間中学校体育館の清掃活動を行いました。同女性部は中学校校舎の清掃活動を3年前から毎年実施しており、卒業生を卒業生がすがすがしい気持ちで臨んでもらえたらと、部員14人が心を込めて窓やトイレの清掃を行いました。山口知恵美部長は「夢に向かってこれから頑張っている」と期待を込めて話していました。

木材を活用しCO₂を固定した企業
へ「二酸化炭素固定証明」を交付

本市は、「ゼロカーボンシティ」をさらに推進するため、宮崎県産木材を活用した企業へ「二酸化炭素固定証明」を交付する事業を、今年から開始しました。

●防犯ブザー

串間地区生コン事業協同組合は4月6日、今年度入学した市内の小学新1年生に防犯ブザー140個を贈呈しました。

●小学新1年生に防犯ブザー・ランドセルカバー贈呈

串間地区生コン事業協同組合は4月6日、今年度入学した市内の小学新1年生に防犯ブザー140個を贈呈しました。

●株式会社山下建築

株式会社山下建築は、串間市建設業協会女性部が、串間中体育館を清掃したことを報告しました。

消費税のインボイス制度などの説明会・登録申請相談会に関するお知らせ

令和5年10月から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。事業者の方がインボイス制度への理解を深めていただいた上で、事業に応じた対応や準備を進めていただけるように説明会などを開催します。

【開催日時など】

開催日時
5月23日（火）
6月20日（火）

定員
10名
10名
10名
10名

申し込み締め切り日※1
5月22日（月）午後5時まで
6月19日（月）午後5時まで

開催場所
日南税務署
2階会議室
（日南市上平野町1丁目8番地4号）

※1 事前予約制になります。申し込み締め切り日までにお電話で申し込みをお願いします。

※2 会場へお越しの際は、なるべく公共機関をご利用ください。

※3 登録申請を希望する参加者の方に、会場内で手続きのサポートを行います（e-Taxで申請する場合はマイナンバーカードおよびスマートフォンが必要です）。

※4 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後、新型コロナウイルス感染症の状況などによって開催が中止となる場合もあります。

▼適格請求書等保存方式（インボイス制度）とは…

消費税の申告において、買い手が仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、売り手である登録事業者から交付を受けた適格請求書の保存が必要となる制度です。

なお、詳しい情報は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）をご覧ください（左の二次元コードからも特設サイトをご覧ください）。

▼「インボイス制度特設サイト」

登録はパソコン・スマートフォンから！

また、インボイス制度に関する一般的な質問やご相談は、専用ダイヤル（0120-205-553）で受け付けております。

問 日南税務署 ☎22-3671（音声案内で「2」を選択）

市役所や各支所でマイナンバーカードの申請ができます！

マイナンバーカードの申請を市役所および各支所の窓口で行うことができます。

●受付時間 午前8時半～午後5時15分
※市役所本庁のみ第2・4日曜日は、マイナンバー関係のみ窓口開庁を行います。

※市役所本庁のみ毎週木曜日は、午後7時まで窓口を延長しております（祝日を除く）。

※写真撮影を行います。

●コンビニで各種証明書が取得できます！
マイナンバーカードを使用し、コンビニのコピー機で証明書が発行できます。

■戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票
▷平日午前9時～午後5時15分

■住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書
▷毎日午前6時半～午後11時
※串間市に住居がない方で、本籍が串間市にある方が戸籍謄本などを発行する場合は、初回のみコンビニのコピー機より事前審査が必要となります。

●スマートフォンからマイナンバーカードの申請ができます！

申請書の紛失、記載してある住所や氏名に変更がある場合は、申請書の再発行が必要です。

発行が必要です。

令和2年5月25日以降、通知カードの発行は行っておりません。代わりに届いた個人番号カード交付申請書でもカードの申請が可能です。

●事業所訪問にてマイナンバーカードの出張申請を受け付けします！
勤務先に市役所職員が伺い、従業員さんの写真撮影から申請までお手伝いします。

カード完成後は勤務先までお届けします（本人確認が必要です）。お電話もしくは二次元コードよりお申し込みください。

※事業所訪問のお申し込みは、本庁市民生活課のみ受け付けを行っております。

問 串間市役所
●市民生活課 ☎72-1111
●大東支所 ☎71-2011
●本城支所 ☎71-3011
●都井支所 ☎71-4011
●市木支所 ☎71-5011

ご自身に届いた申請書の
この二次元コードを
読み取ってください。

令和2年5月25日以降、通知カードの発行は行っておりません。代わりに届いた個人番号カード交付申請書でもカードの申請が可能です。